

## 令和8年度敬老行事交付金該当者確認リスト受領書兼取扱同意書

令和8年度敬老行事交付金該当者確認リストを受領し、同封の「敬老行事に係る個人情報の取扱いに関する協定」を確認の上、以下の事項を遵守することに同意します。

- (1) 個人情報の保管及び管理について、漏えい、毀損、滅失及び改ざんのないように注意してください。
- (2) 船橋市敬老行事交付金等交付規則（昭和55年船橋市規則第38号）に基づき開催する敬老行事に関する事務（以下「敬老行事事務」という。）以外の目的に利用しないでください。
- (3) 第三者に個人情報を提供し、又は譲渡しないでください。
- (4) 無断で複写し、又は複製しないでください。
- (5) 実績報告書提出の際に必ず市に返還してください。
- (6) 敬老行事事務に従事している時及び従事しないこととなった時以降においても、リストによって知り得た個人情報を他人に知らせないでください。また、個人情報の取扱いの注意事項を守るよう敬老行事従事者に周知する等個人情報の保護に関して十分注意してください。
- (7) 保管場所については、個人情報保護の観点から適切な保管場所を選定するなど取扱いには十分注意してください。
- (8) 盗難や紛失等に十分注意し、事故が起こった場合は直ちに市に報告してください。
- (9) 上記各項目に違反する事態が生じ、生ずるおそれがあることを知ったとき、又は個人情報の取扱いに関し苦情等があったときには、直ちに市に報告してください。

令和 年 月 日

町会・自治会名 \_\_\_\_\_

会長名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_